【特別会計】 (単位:千円、%)

| 会計区分 | 平成23年度 | 平成22年度 | 対 前 年 | 度比 | = × |
|--|-------------|-------------|-----------|--------|--|
| (担当課/電話番号) | | 当初予算 | 増 減 額 | 増減率 | - 説 明 |
| 授産場特別会計 (福祉課 ☎ 73-2713) | 25, 908 | 38, 876 | △12, 968 | △33. 4 | 小城町にある授産場運営のための特別会計です。現在、障害者の方など13人が、羊羹の貼箱等の製造に従事をされています。 |
| 簡易水道特別会計 (水道課 ☎73-8804) | 6, 423 | 7, 526 | △1, 103 | △14.7 | 小城町山間部6集落111件に4施設から飲料水を供給している特別会計です。 |
| 下水道特別会計 (下水道課☎63-8827) | 2, 368, 184 | 2, 473, 913 | △105, 729 | △4.3 | 下水道事業を行うための特別会計です。公 共下水道事業1地区、特定環境保全公共下水道 事業3地区、農業集落排水事業3地区の合計7 地区の事業を行います。 今年度の当初予算は、下水道管渠の布設工事 等の減少により前年度比で減額となっていま す。 |
| 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 (国保年金課 ☎73-8802) | 5, 239, 580 | 4, 930, 117 | 309, 463 | 6.3 | 国民健康保険のための特別会計です。平成20年4月から後期高齢者医療制度の創設に伴い、国民健康保険の被保険者数は減少していますが、医療費は増加傾向にあります。 |
| 後期高齢者医療特別会計 (国保年金課☎73-8802) | 424, 189 | 429, 521 | △5, 332 | △1.2 | 佐賀県後期高齢者医療制度の運営は、佐賀県 後期高齢者医療広域連合が主体となります。 この特別会計は、この制度の運営に必要な徴 収事務費、負担金、交付金及び療養給付費負担 金等の予算措置を各市町が担うことによるも のです。 |

[※]老人保健特別会計は、平成22年度末で廃止となります。ただし、事務事業の一部は、平成23年度から一般会計で処理します。

【企業会計】 (単位:千円、%)

| 会計区分(担当課/電話番号) | 平成23年度 | 平成22年度 当初予算 | 対増 | 前 | 年 | 度 | | 説明 |
|-------------------------------------|-------------|-------------|----|------|-----|----|------|---|
| | | | 唱 | 減 | 額 | 増減 | 举 | |
| 水道事業会計 (水道課 ☎ 73-8804) | 563, 776 | 358, 402 | | 205, | 374 | 57 | 7. 3 | 小城市内の水道は、西佐賀水道企業団と小城町・三日月町の一部を給水区域とする小城市水道の2つの水道事業体から給水しています。この事業会計は、小城市水道からの給水区域に係る水道事業に要する予算です。一般家庭等の使用水量の増加により給水収益は増加を見込んでいます。経費の節減等に努めながら、おいしい水の供給に努めていきます。 |
| 病院事業会計 (小城市民病院 ☎ 73-2161) | 1, 442, 003 | 1, 392, 249 | | 49, | 754 | 3 | 3. 6 | 小城市民病院の事業会計です。医師体制が整ってきたことによる患者数及び医業収益の増加を見込んでいます。また、高度で安全な医療の提供を図るため、医療機器の整備・更新等を行います。 |

^{※1「}知ってもらいたい小城市の予算」は、小城市のホームページ(http://www.city.ogi.lg.jp)でご覧いただけます。

〒849-0302 佐賀県小城市牛津町柿樋瀬1100番地1 小城市役所(牛津庁舎)総務部 財政課 TEL 0952-63-8804 (直通) FAX 0952-63-8808 E-mail info@city.ogi.lg.jp



^{※2} この冊子は、1部あたり33円で作成しています。(ただし人件費等間接経費は含まれておりません。)